

第9回 西日本インカレ（合同研究会）専用企画シート

必ず<企画シート作成上の注意>をご確認いただき、ご記入をお願いいたします。

大学名（フリガナ）	学部名（フリガナ）	所属ゼミナール名（フリガナ）
フリガナ）チュウキョウダイガク	フリガナ）ケイザイガクブ	フリガナ）ヨシノゼミナール
中京大学	経済学部	吉野ゼミナール

チーム名（フリガナ）	代表者名（フリガナ）	チーム人数（代表者含む）
フリガナ）タム オク ロック	フリガナ）オク ユウスケ	5人
TAM OK ROCK	奥 祐介	

研究テーマ（発表タイトル）

マイナンバー制度についてもっと知ろう ～大学生が提案するマイナポータルを用いた基盤づくり～

1. 研究概要（目的・狙いなど）

本研究では、日本のマイナンバー制度を全国民に活用してもらうことを目的とした活用方法の提案を行う。近年世界の潮流として行政の電子化が進められている。電子化先進国では、国民が電子化されたサービスを直接感じることができている。その例として、自宅のパソコンで住民票の印刷やネットでの選挙の投票がある。現在の日本において、行政の電子化は進められているものの、国民が恩恵を享受できていない。その一例として、マイナンバー制度が挙げられる。マイナンバー制度は、行政の作業効率化の意味合いが強く、国民の利便性向上も掲げているがあまり周知されていない。また、マイナンバーを使う機会が限られている、機能が少ないなど国民がメリットを感じられていない。マイナンバーカードが浸透していないのもそれらが理由である。そのため日本は、サービスや利便性において電子化先進国から学ぶべき点が多い。今回、本研究では世界のマイナンバーに関する例を参考にし、より豊かな社会の実現のために今後どうしていくべきか、どうしたら普及するかを考える。

2. 研究テーマの現状分析（歴史的背景、マーケット環境など）

本項ではマイナンバー制度とマイナンバーの民間利用について述べる。

まず、マイナンバー制度の現状を概括する。現在、日本にはマイナンバー制度が導入されている。マイナンバー制度は、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会を実現するための社会基盤であり、マイナンバー、マイナンバーカード、マイナポータルの三つで構成されている。マイナンバーカードは IC チップ内に電子的に個人を認証する機能を備えているカードであり、そのカードを使うことによって、マイナポータルにログインできる。マイナポータルとは、行政手続きがオンライン上で行えるポータルサイトである。そのサイトを利用するには、マイナンバーカードの他にログイン用の PC アプリのインストールおよびカードの読み取り機能を備えたデバイスが必要である。マイナンバーカードを持っていれば利用できるというのではなく、カードの中の IC チップに市区町村役場で個人情報を入れてもらう手続きが必要である。以上をふまえた普及率が低迷している要因として、①セキュリティへの不安、②手続きの複雑さ、③メリットが感じられない、と言われており、結果として普及率が 11.4%に留まっている。

次に、民間利用の現状について述べる。マイナンバーの民間利用はマイナンバーカードの個人認証や IC チップの機能であれば行える。また、現在の民間利用は本格的に導入されているわけではなく実験段階にあることも判明した。民間利用の先行例とし

て、群馬県前橋市などでインターネットバンキングへの認証手段、医療・健康へのアクセス認証手段、カード多機能化の推進が実験段階ではあるが行われている(平成 29 年 3 月現在)。

3. 研究テーマの課題

前項で挙げられた普及率が低迷している要因は、国民が持つマイナスイメージや周知不足による誤解も多いと思われる。しかし実際にはマイナンバー制度の問題は以下に示すように、解決が見込める。

- ① セキュリティへの不安については、国民はマイナンバーが悪用されてしまうことや、マイナンバーの流出により個人情報が漏洩してしまう懸念を抱いている。しかし実際には、マイナンバー単独で手続きや個人認証は行えないため、悪用されにくい構造となっている。また、情報は分散管理されているため、全ての情報が一度に流出する恐れは少ない。
- ② 手続きの複雑さについては、国民は何度も役所に行き沢山の書類が必要になるのではないかというイメージを持っている。しかし実際には、送られてきた通知カードに付属しているマイナンバーカード申請書類に写真と必要事項を記入するだけで申請可能である。
- ③ メリットが感じられないことについては、政府の説明が徹底されていないことから情報が錯誤してしまい、国民はマイナンバー制度についてあまり知らず、利用できる機関が少ないと思い込んでしまっている現状がある。しかし実際には、身分証明書としての使用やマイナポータルへのログインが可能であり、コンビニと連携したサービスも行っている。

民間利用については、現状分析で実験段階にあったものから、個人認証が必要な場面で利用することが可能であると考えられる。例としては、マイナンバーカードを診察券として使用することである。これにより、現在大量にある診察券をひとまとめにできる。また、交通機関の定期券、施設の会員証としての利用も行えるのではないかと考える。

このように、普及率が低迷していることはマイナンバーカード自体の問題ではなく、全国民がサービスを利用できる環境に置かれていないことであると考えた。先述のように、マイナポータルを利用するには、マイナンバーカードに加えソフトウェア・アプリのインストールや IC チップを読み取る為のカードリーダーが必要となる。この手間が、大きなハードルとなっており、利用率は低い。以上をふまえ本研究では、マイナンバー制度を利用する際の、全国民が利用できる状態を整えることが根本的な課題であると考えられる。具体的な課題として、i.利便性、ii.セキュリティ対策、iii.実現性、iv.現在のマイナンバーカードの使い道の拡大が挙げられる。

4. 課題解決策 (新たなビジネスモデル・理論など)

本研究ではマイナポータルを利用する際に使用できる、1)個人 ID の導入と 2)マイナンバーカードの民間利用を提案する。

1)個人 ID は、新しく国民全員に配布され、マイナンバーより秘匿性の高いパスワードとして使用する。i.個人 ID、マイナンバー、暗証番号があれば、マイナンバーカードやカードリーダーやアプリなどを使わなくてもマイナポータルを利用でき、利便性の課題を解決できる。ii.マイナンバーの他に個人 ID と暗証番号を使用する三段階認証の形をとることで、セキュリティへの対策とする。

電子化先進国であるデンマークでは、全ての国民に付番される CPR 番号と NemID が使用されている。CPR 番号は日本ではマイナンバーに値し、NemID が今回私達の提案する個人 ID に値する。このシステムにより、国民が公共・民間のサービスをオンライン上で利用できる。NemID を利用した認証は 30 億回を超えており、国民の満足度も高い。iii.個人 ID の導入はデンマークの例を参考にしており、実現性にも期待が持てる。また個人 ID の配布を機に、国民にマイナンバー制度に関心を持ってもらうことも狙いのひとつである。国民全員に個人 ID を配布することで、今までマイナンバー制度に関心が無かった人や制度について深い理解が無かった人に、マイナンバー制度と接する機会を設けることで、自主的な関心を引き出すことができると考えた。

2)iv.現在のマイナンバーカードの使い道の拡大については、マイナンバーカードを世の中に存在する「鍵」代わりとして利用するなどの民間利用を提案する。具体的には、家やホテル、自動車・自転車など個人が所有しているものに利用できるようにする。自動車を例に出すと、運転免許の情報をマイナンバーカードに入れ、マイナンバーカードが無いと車のエンジンが掛からないようにすることで、これにより、無免許運転・免許不携帯などが減ると考えられる。

国民が生活するうえで利用回数が多いと考えられる民間利用へとシフトさせることにより、マイナンバーカードの普及率上昇に繋

げたい。

5. 研究・活動内容（アンケート調査、商品開発など）

- ・行政電子化の現状分析(国、地方自治体)
- ・電子化先進国の現状分析(デンマーク、韓国)
- ・マイナンバー制度の現状分析
- ・マイナンバーカードに問題があると仮説を立て、検証
- ・解決策(新 ID)の考案
- ・民間利用策の考案

6. 結果や今後の取り組み

個人 ID と暗証番号の導入により、マイナポータルを始めとするマイナンバー制度の利用に対するハードルは大きく下がる。そのため現在使っていない人たちにも利用が見込める。

民間利用の機会が増えることにより、国民がマイナンバーカードを利用できるようになれば、自ずとマイナンバー制度が掲げる国民の利便性向上に繋がる。

今後の取り組みとしては、マイナポータルで利用できるサービスの自治体間の格差縮小を進める、法改正を行いマイナンバーカードが使える場面を増やすなど、国民がより恩恵を享受できる環境を整えていくことが必要になる。

7. 参考文献

- ・「マイナンバーカード 総合サイト」<https://www.kojinbango-card.go.jp/mynumber/>
- ・「総務省 マイナンバー制度とマイナンバーカード」www.soumu.go.jp/kojinbango_card/01.htm
- ・「マイナンバーカードの市区町村別交付枚数等について(平成 30 年 7 月 1 日現在)」
www.soumu.go.jp/main_content/000538604.pdf
- ・「三重県高島市 マイナンバーに関するアンケート」
http://www.city.takashima.lg.jp/www/contents/1506576008608/simple/2result_mynumber.pdf
- ・「マイナポータル」https://myna.go.jp/SCK0101_01_001/SCK0101_01_001_InitDiscsys.form
- ・「日本がトップ 10 返り咲き、国連の電子政府ランキング」日本経済新聞 2018 年 7 月 23 日
<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO33272250T20C18A7000000/>
- ・「デンマークの電子政府が成功する 3 つの理由」www.glocom.ac.jp/column/denmark/igari_2_2.html
- ・「デンマーク電子政府の試み—社会保障制度における財源徴収と情報管理—」
www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/data/pdf/19360203.pdf
- ・「マイナンバーカード利活用推進ロードマップ」www.soumu.go.jp/main_content/000472673.pdf

●パワーポイント内に動画を使用されている場合、動画を使用しているスライドのページをご記入ください。

●発表時に使用する成果物（例. 商品化した●●、店舗で配布したパンフレット、調査に使用したアンケート）

【企画シート作成上の注意】 ※「第9回 西日本インカレ（合同研究会）大会参加要項」も合わせてご確認のうえ、企画シートの作成を行ってください。

- ・本企画シートは審査の対象となり、予選会・本選の前に、審査を行っていただく大学教員・企業の方々に事前にお渡しいたします。
- ・本企画シートは、「日本語」で書かれたものとし、1チーム・1点提出してください。また、翌年3月に公開予定の「大会結果 Web ページ」に掲載されます。
- ・本企画シートの項目に沿って、ご記入をお願いいたします。各項目に文字数制限はありませんが、1～7以外の項目を追加することは「不可」とさせていただきます。
- ・本企画シートは、作成上の注意を含め、4ページ以内に収めてください。事務局から審査員に渡す際は、A4サイズでプリントし、4ページ目までをお渡しします。
- ・大会参加申込み時点から、チーム編成の変更（チームの人数・交代など）は、「不可」とさせていただきます。ただし、チームメンバーの留学等やむを得ない事情でチーム編成に変更が生じる場合は、西日本インカレ事務局にご連絡ください。事務局より手続きについてご連絡をさせていただきます。なお、参加申込書提出時からのチーム名変更は「不可」とさせていただきます。
- ・企画内容は、未発表の（過去に他誌・HPなどに発表されていない）ものに限りです。ただし、学校内での発表作品は未発表扱いとなります。
- ・商品写真、人物写真、音楽などを掲載・利用する場合、必ず著作権、著作権の使用許諾を得てください。日経 BP 社・日経 BP マーケティング社は一切の責任を負いません。
- ・書籍や新聞等の文献から引用した場合は、出典先（使用した文献のタイトル・著者名・発行所名・発行年月など）を明記してください。統計・図表・文書等を引用した場合も同様に明記してください。また、Web サイト上の資料を利用した場合は、URL とアクセスした日付を明記してください。
- ・発表時に使用する成果物がありましたらご記入ください。記入がない成果物は大会当日使用することができません。また記入いただいた内容について、事務局から代表者の方に確認をさせていただく場合がございます。
- ・電話番号や住所などの個人情報は記載しないでください。